

令和2年第5回臨時会（第1号）

令和2年12月22日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第70号 令和2年度七飯町一般会計補正予算（第9号）
日程第 4 議案第71号 令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）

○出席議員（18名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	5番	田 村 敏 郎		6番	稲 垣 明 美
	7番	畑 中 静 一		8番	長谷川 生 人
	9番	上 野 武 彦		10番	坂 本 繁
	11番	澤 出 明 宏		12番	中 島 勝 也
	13番	川 村 主 税		14番	中 川 友 規
	15番	若 山 雅 行		16番	川 上 弘 一

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	総 務 部 長	釣 谷 隆 士
民 生 部 長	杉 原 太	経 済 部 長	青 山 芳 弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若 山 みつる
総務部政策推進課長	中 村 雄 司	民生部福祉課長	村 山 徳 收
経済部商工観光課長	福 川 晃 也	経済部上下水道課長	笠 原 泰 之

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 次 長	扇 田 誠	学 校 教 育 課 長	北 村 公 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 崎 元		

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵

書 記 佐々木 宏 美

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

14番 中 川 友 規

15番 若 山 雅 行

午前10時00分 開会

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さんおはようございます。

ただいまから、令和2年第5回七飯町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

14番 中 川 友 規 議員

15番 若 山 雅 行 議員

以上、2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

本臨時会に、町長より提案された議件は、議案2件であります。

次に、地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷してお手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

議案第70号 令和2年度七飯町一般
会計補正予算（第9号）

○議長（木下 敏） 日程第3 議案第70号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、議案第70号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第9号）について、提案説明申し上げます。

このたびの補正は、今後の新型コロナウイルス感染症に対応するため、地方創生臨時交付金を活用した新たな事業予算の追加、現計予算の執行見込みによる予算減額が主なものでございます。

また、予算減額した事業分の臨時交付金をそのほかの交付金事業に充当するための財源更正を行うものでございます。

第1条から御説明申し上げます。

第1条は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ5,673万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ162億80万3,000円とするものでございます。

次に、7ページの歳出を御覧願います。

財源更正以外の歳出の増減を伴う事業について御説明いたします。

2款総務費1項5目財産管理費は、庁舎管理費として、公共施設等でのさらなる予防対策を進めるため、需用費は、事務室、応接等にアクリルパーテーションを設置するため、庁舎用消耗品費305万3,000円の追加、備品購入費は、役場庁舎等来客の多い公共施設の玄関などに、非接触型体温計、自動手指消毒器を設置するため、庁舎用備品購入費686万4,000円の追加。

事業合計991万7,000円の追加。

6目電算管理費は、備品購入費で、新しい生活様式や北海道スタイルに対応した新たな働き方

の選択肢を増やすため、テレワーク用パソコンの購入として、電算用備品購入費660万円の追加。

3款民生費1項2目高齢者福祉費として、高齢者支援事業費は、委託料で、介護施設等でのクラスター発生を未然に防ぐため、新たに入所・入居する方へのPCR検査として、介護施設等新規入所者検査委託料160万円の追加。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、水道施設費として、繰出金は、水道料金減免事業の執行見込みにより、水道事業会計繰出金117万1,000円の減額。

7款商工費1項1目商工費は、休業要請等協力支援金事業費として、負担金、補助及び交付金は、執行見込みにより、休業要請等協力支援金1,720万円の減額、クーポン券発行事業費として、需用費から負担金、補助及び交付金までは、執行見込みにより、合わせて730万3,000円の減額、持続化給付金事業費として、負担金、補助及び交付金は、執行見込みにより7,210万円の減額、新しい生活様式対応支援事業費として、負担金、補助及び交付金は、七飯町商工会からの要望により、商工会が実施する3密の解消や飛沫感染防止に係る店舗等の改修、設置備品の購入に要する費用を助成する事業を支援するため、改修等支援補助金1,260万円の追加。

11ページになります。

10款教育費2項1目学校管理費は、学校管理費(小学校)として、国2分の1の補助事業である学校保健特別対策事業と地方創生臨時交付金を活用し事業を行うもので、需用費は、消毒液、教科書、ドリル等の購入のため、消耗品費70万6,000円の追加、校舎等営繕費(小学校)は、工事請負費、備品購入費で、執行見込みにより、合わせて101万8,000円の減額。

2目教育振興費は、教育振興費(小学校)として、学校保健特別対策事業と交付金を活用し、事業を行うもので、備品購入費は、大型スクリーン、マグネットスクリーン等の購入のため、教材備品購入費1,111万3,000円の追加、教師用デジタル教科書の購入のため、教具備品購入費494万6,000円の追加、加湿機能付空気清

浄機等の購入のため、庁用備品購入費118万9,000円の追加。

事業合計1,724万8,000円の追加。

3項1目学校管理費は、学校管理費(中学校)として、学校保健特別対策事業交付金を活用し、事業を行うもので、需用費は、消毒液等の購入のため、消耗品費45万2,000円の追加、校舎等営繕費(中学校)として、工事請負費、備品購入費は、執行見込みにより、合わせて167万3,000円の減額。

2目教育振興費は、教育振興費(中学校)として、学校保健特別対策事業と交付金を活用し、事業を行うもので、備品購入費は、大型クリーン、マグネットスクリーン等の購入のため、教材備品購入費466万9,000円の追加、加湿機能付空気清浄機等の購入のため、庁用器具購入費410万6,000円の追加。

事業合計877万5,000円の追加。

5項1目保健体育総務費は、スポーツ合宿事業費として、使用料及び賃借料は、執行見込みにより、自動車借上料8,000円の減額。

13款職員費1項1目職員給与費は、会計年度任用職員給与費として、報酬から旅費までは、執行見込みにより、合わせて1,415万6,000円の減額でございます。

次に、5ページの歳入に戻っていただきます。

14款国庫支出金2項5目教育費国庫補助金は、児童生徒の学びの保障に伴い、感染症対策を徹底し、学校教育活動に必要な教材備品などの購入を行うため、小学校費補助金として、学校保健特別対策事業費補助金800万円の追加、同じく中学校費補助金として500万円の追加。

18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金は、コロナ対策事業の財源更正により6,973万1,000円の減額でございます。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(木下 敏) これより、質疑を許します。

神崎和枝議員。

○2番(神崎和枝) 今回は、執行見込みということで提案されています。その中の商工費、負担

金、補助及び交付金の18節の持続化給付金事業費7,210万円マイナスということで、国のほうで1月15日まで延期されている中で、先だっている資料をつくっていただいた臨時交付金の資料の中でも、実施中と出ていまして、見込額が9,900万円という資料を先だっただきまして、これをマイナスにするとどのようになって、今後、持続化がお店のほうで、前年度、月よりも50%マイナスの場合これに当てはまるということなのですけれども、この点どのように考えているのか、お願いします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

このたびの七飯町持続化給付金事業につきましては、先だっでの議会におきまして、手厚い補正予算につきまして、皆様に御理解をいただき、議決をいただいて事業を執行してまいったところでございます。

その際に、予算計上の際には、最大限対象になるであろう事業者を拾いまして、それに対して約8割が該当するであろうという見込みに基づき、予算を措置させていただいたところでございます。

今般、この持続化給付金事業も半分以上の期間を経過しておりまして、それまで、現在に至るまでの期間の申請件数、そういった状況を踏まえたところ、非常に事業執行率が低くなるという見込みとなりました。

こちらの事業につきましては、関係団体や広報、それから報道機関の方々にも御協力をいただいて広く周知をしているところでございまして、現在の現状を鑑みますと予算を多く措置していただいている状況であるということが確認されたところでございます。

したがって、過大に確保している予算につきましては、七飯町全体として、新型コロナウイルス感染症対策事業費に充てていただきたいということで、今般大幅に減額をさせていただいたところでございます。

今後どのような状況になるかはまだ見通しは立ちませんが、予算の過不足につきましては、迅速

に議会等にお示しをして議決をいたくなり、御協力を仰いでまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 神崎和枝議員。

○2番（神崎和枝） 理解はするのですけれども、もし今後、12月が前年度よりも50%マイナスだったということで、急遽、1月15日までの申請が間に合った場合はどのように考えていますか、その辺だけ。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 持続化給付金事業につきましては、現在、申請期間の延長をする予定でございます。できる限りこの目的を達成するために、広く事業者の方々が申請しやすい環境をつくるために対応しているところでございます。今般は、今までの申請状況等を鑑みまして、このような、大きく減額措置をさせていただきましたが、今、議員おっしゃられたような、万が一不足になるような事態、こういったものが見込まれるとしましたら、直ちに予算措置につきまして、議会の皆様にお諮りして対応するというつもりでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは、まず項目の関係で内容の説明を少しお願いしたいなというところで、P11、一般11と一般12のところにある教育費の中の教育振興費1,724万8,000円と、次のページの中学校のところの教育振興費で8,775万円で、先ほど大型スクリーンだとかデジタル何とかと、いろいろ言われたのですけれども、コロナ対策だと思うのですけれども、今回購入するそういう仕組みが、コロナ対策でどのように働いて、どのように活用されるのかというところをもう少し教えていただきたいなというふうに思います。それがまず1点。

次が一般の13ページ、14ページのところの一番最後の職員費の中の会計年度任用職員給与費ですけれども、これも大幅に減額されて、当初、緊急対策型雇用創出研修事業として、会計年度任

用職員10名を採用ということで予算計上されていたかと思うのですけれども、採用が少ない、あるいは遅れていると見られるのですけれども、その理由とか、例えば採用の条件が厳しかったのか、そもそも雇用するような応募が少なかったのか、そのこのところをちょっと説明いただければなというふうに思います。

それと3点目は、全体的なトーンの中で、基本的には、余ったものについては財源更正ということで振り替えているわけですが、現段階で新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金以外の一般財源は、結局幾ら支出したことになるのか、その数字をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それと併せて、4点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として数々、6億円近い事業をしているわけですが、その進捗状況について、改めて、金額的なもので構わないので、幾ら執行したとか、そのようなところをちょっと教えていただければなというふうに思います。

最後に、これだけいろいろな補正を組んでコロナ対策をされているわけですが、本当に疲弊している業種とか業務とか、それを担う人々に支援が行き渡っているのかどうか、その対策が不足しているのではないかと、一般財源をもっと使用しても対策事業を行う必要があるのではないかと、ちょっと言葉は悪いかもしれないけれども、国からの交付金がなければ対策事業を行わないのかということ、町の財政に余力がないのか、そういうところで、本当に必要な政策が必要などころに行き渡っているのかどうか、そのこのところをどのように把握されているのかとか認識、総括されているかを少し御説明いただければなと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 今回の学校保健特別対策事業についてですが、各学校が感染症対策を徹底しながら児童生徒及び生徒の学習を保障するために、学校教育活動を支援する経費を補助いただけるもので、スクリーンとかを例えば体育館

とか広いところに設置してプロジェクターで写して、3密を防いだ上で授業を行う。また、教室の環境整備のために加湿機能付の空気清浄機を導入したりして、子供たちの安全を確保しながら授業を進めていくためのものがございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） 私のほうからは2点ほどお答えしてまいりたいと思います。

まず、一般の13、14ページの会計年度任用職員の給与費でございます。これにつきましては、7月から来年の3月まで、コロナに伴って職をなくした方等を会計年度任用職員として採用するというので、10名の職員を雇用するというので予算を取らせていただきました。

その後、ホームページだとか新聞、広報等で募集をしまいたところでございますけれども、現段階では4人の応募ということでございます。

今後、税務でも確定申告等で、今、募集をしているところでございますけれども、そういうコロナ対策で、職をなくした方たちの採用も見込んで、10名を職員として雇用するということの考えで、そのほかの予算については減額というところでございます。

減額する理由ということでございますけれども、募集してございましたが応募がなかったというところの整理でございます。

続きまして、事業の総体のお話、歳入の件でございます。

今現在、コロナの交付金ということで5億8,000万円が国のほうから、ちょっと端数はつきませんが、国のほうから交付金を頂いてございます。今回、執行見込みにより減額してございます。前回の補正前の状況としましては、一般財源として、財政調整基金を6,990万円程度基金を繰り入れしてございましたが、今の執行見込みにより、今回6,973万1,000円を基金部分で減額するというので、繰入金として予算になっているのが、コロナ部分として20万6,000円ということでございます。

コロナ対策事業の総体の事業費に対する国の補助金としては99.9%程度となっております。

す。

今後、3次補正で国から交付金がまた出ることも年明け、想定されます。その際に、また、町のほうでコロナ対策で、これから新しい事業等を検討してまいります。その際に、国の交付金だけでは不足する場合には、また財政調整基金の繰り入れ等も検討してまいりますというところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 私のほうからは、コロナの交付金事業の進捗状況について御説明申し上げます。

これまでコロナの交付金事業につきましては、5月の臨時会、そして6月の定例会、7月の臨時会において、補正予算において予算措置をしていただき、事業を執行してきたところでございます。

これまでの事業の中では、トータルで33事業ございまして、11月末現在の完了と見込まれる事業につきましては20事業でございます。事業数で申し上げますと、約6割が完了ということになってございます。

ただ、今後の事業の進捗状況、当然着手しているものがございまして、実際の金額的な目安で、見込みといたしますと、先ほど総務財政課長からも5億8,000万円の事業費がございましたが、おおむね、最終的な見込額としては、現在のところ5億4,200万円というところで見込んでおりますので、ほぼ執行されているのかなというふうに思っております。第3次の補正予算もございまして、そういった部分も加味しながら事業執行に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） 私のほうから、政策が行き届いているのかという、その点につきまして御答弁申し上げたいと思います。

今、各課長のほうからも御答弁申し上げましたとおり、まだコロナの影響というのが、今少し北海道は落ち着いてきた状態になりつつあるという

状況ですけれども、まだ予断を許さないといえますか、この辺は落ち着き始めましたが、まだ首都圏や札幌等の感染者というのはまだまだ数字が減っていかないという状況で、当然長期化しているというところでは、当初見ていたり、年度途中で見ていきながらも、なかなかそのところの全体が見えてこない、どこが疲弊しているのかというところが見えてきていなかったり、新たに出てきたりと。最近言われているのは、都市圏の医療の関係が崩壊し始めているというようなことは、報道等にも出ておるとおりだなというふうに思っております。

ただ、当町の部分につきましては、そのところの情報がまだまだ行政のほうに届いていない、もしくは、ないわけではないと思っておりますけれども、だんだん長期化することによってのものというのが、まだこれからも出てくるのではないかとこのように考えてございます。

ただ、先ほどの答弁の中にありましてとおおり、年明けに国の3次補正が予定されてございます。そのための体力といたしますか、そのために今回、決算見込みといたしますか、そういうところも十分整理しながら財源の確保に努めて、3次補正の対応に向かっていきたいというところもございまして、これでいいという話では当然ございません。そのところは、そのときには議員皆様の御理解をいただいた中で補正予算等を組みながら、その対策に努めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） いろいろあれですけれども、最初からあれで、まず、学校の振興費の中で、大きなスクリーンで、3密を避けるために体育館でとか。今、実際に教室でやらないで、3密を避けるために体育館でやるとか、そういう授業を計画されているのですか。もともとそんなに生徒数は多くないので密にならないのかなと思うのですけれども、そのところをもう少し、イメージが湧かないので説明していただきたいなと思います。

それと、会計年度任用職員については、これは、募集して応募したのは全員採用したということになるのですか、それとも、やっぱり条件だとかいろいろなあれがあって、応募してきても断ったとか、そういうケースもあるのかどうか。ちょっと採用とかに関わるので余りあれかもしれないけれども、4人の応募があった全員を採用したのかどうか、そこのところを。我々からすると、会計年度任用職員というのは、条件は、期間は区切られていますけれども、非常に有利な雇用環境かなと思うので、実際は応募がもっと多いのかなと思っていたのですけれども、余りないのは、何でなのかなと。働き方のあれで、コロナの関係で出ていって働くというのがちゅうちょされるとか、そういうのがあるかもしれないので、そこのところをもう少し教えていただきたいなと思います。

それと、再度確認の質問なのですけれども、実際の一般財源として使った資金については20万6,000円、これ全部執行できたということなのでしょうけれども、20万6,000円ということで、ほとんど手をつけていないという状況だと思うのですけれども。

これはお願いになるかもしれないのですけれども、3次の補正もこれから見えてくるのだと思いますけれども、町民の声を聞いて、PCR検査を今回取り入れていただいて、PCR検査をするというような項目も入ってきましたけれども、そういうなきめ細かな新しい政策とか、そういうものをもっと町民にヒアリングしたり、いろいろな人からいろいろな話を聞いたりして進めていただきたいなと思うのですけれども、今後の対策について、今考えているものとか、こういう形で進めたいとか、そういうものがあれば最後にお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 学校の規模にもよりますが、小規模校であれば、各教室で今現在も3密を防いだ状態で授業が行われているのは事実でございます。ただ、七重小学校とかとか大中山小学校、各中学校につきましては、どうしても一

教室の人数が増えますので、学年ごとに集まって体育館で大型のスクリーン、プロジェクターを用いて授業を行うとか、そういうものに活用していただきたいと思います。各教室においてもマグネットスクリーンとか、黒板に張って黒板をスクリーンにするようなもので、ある程度間隔を取って後ろからでも見えるような感じで授業を行っていただければ思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） 私のほうから会計年度任用職員について御説明いたします。

全員採用したのかということでございます。お1人だけ残念ながら採用はできておりませんが、年齢的に70歳ぐらいの方が応募されておりまして、町が求める業務との関係がありましたので、そこは採用してございません。そのほかにつきましては採用してございます。

この間、私どももいろいろ広報等、いろいろなものを通じて募集してきたところでございますが、聞くところによると、会社を辞めた方については、雇用保険をもらってというところが大きかったのかなと思ってございます。その後、雇用保険も切れるタイミングがありますので、その際に応募があるのかなとも思っておりましたけれども、結果として応募がなかったということではないのかと思ってございます。

また、一般財源のお話がありました。現在、歳入については、先ほど来申し上げておりますとおり、臨時交付金と一般財源、財政調整基金を繰り入れして歳入に充てているというところでございます。それは、まだ使っているということではなくて、予算ベースで、結果的に今現在の補正後の予算としては20万6,000円が一般財源、財政調整基金のコロナ対策部分に対する繰入金と、予算額でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） 今後の、先ほど具体的にPCR検査を町民にとかという、そういうところを含めまして、3次の補正で国のほうからのものが何が出てくるのか、結局ダブリだとか、せつ

かく予算組んだのに、そのところは交付金の対象にダブってしまったとか、対象にならないものを一般財源を入れて措置するということは、当然それも一つの考え方があると思いますけれども、やっぱりそのところは、3次の補正の内容、国から示される内容を十分そこを見極めながら、必要な対策もしくは、そこになかったもので、うちの町民にこれは絶対必要だろうというところがあれば、当然そういうところにも対策を打っていくというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、二、三、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、確認でございますけれども、今回の補正は5,673万1,000円というようなことで、コロナの交付金、1次、2次、そして一般財源入れて1億1,600万円でしたか。その中で、考え方ですけれども、一般財源7,200万円、合わせて6億5,900万円のうち、最終的には5億4,200万円支出するだろうと。余りが1億1,657万4,000円という中で、今回5,861万7,000円というふうに補正を組んできたということですが、交付金が、例えば余った場合は国に返すのか、それはどういうふうな仕組みになっているのか、まずお聞きしたい。

これは本来、例えば先ほどからも出てきましたけれども、一般財源も必要になるような話もありましたけれども、交付金以外に一般財源を例えば使うとすれば、どういったようなものがあるのか、あるいは交付金の対象外経費として一般財源を使うということであれば、対象外経費というのはどんな経費なのか、そこをちょっと教えていただきたい。

もう一つ確認ですけれども、一般財源が7,225万8,000円入っているという中で、今回6,973万1,000円、予算の更正をして財調のほうに戻すということになると、252万7,

000円、この部分はこういったような、一般財源なのか、実際、財調のほうから7,225万8,000円を持ってきているのか、あるいは6,973万1,000円で財調を戻して、それで財調からの繰出金というのですか、出してきた戻してそれで終わりなのか。そうすると252万7,000円というのは、残った金額はどういう形の一般財源なのか、それをちょっと教えていただきたい。

それから、6ページの小中の補助金、二つ合わせて1,300万円、これは交付金とどういうふうに違うのか、通常の我々が想定する補助金と同質なものなのか、あるいは非常に交付金みたく、対象がコロナであればいいというような話の大きい枠組みの中の補助金なのか、そこら辺、どういうふうに交付金と違うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、先ほど申しましたように、当初の事業計画の総額予算、これが6億5,913万5,000円、そのうち支出予定が5億4,256万1,000円で、1億1,657万4,000円のうち、今回5,861万7,000円補正しますという形でやっていますけれども、基本的に残額がありますよね、この残額をどうするのか、年度末まで、年明けすぐまた補正して事業を起こしていくのか、それとも事業を起こさないのであれば、そのまま流れて国のほうに残額を返していくのか、そこら辺の流れがちょっと見えないものですから教えていただきたいと思います。

それから、残額について、年度内にさらに補正をするのかどうか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

それから、8ページの災害のほうのあれですけれども、備品購入の中で、テレワーク用に40台購入するのだというような計画でございますけれども、これについて、いつ誰がどのように使っていくのかというのがちょっとなかなか、行政機関の中では私イメージがつかないものですから、どういうものを想定しながら、テレワーク、40台を利活用していくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、先ほど同僚議員のほうからも出まし

たけれども、10ページの持続化給付金事業で7,200万円減額というのは、これはやっぱり私は本当に大きいなというふうに思います。これについて、非常に達成率というのですか、何か少ないような、当初の見込みが多過ぎたのかどうだったのか、もう一度そこら辺の予算措置のときの状況、どういう見立てをしたのか、そして今またこれほど減額するという話になると、それこそ町単独で増額するとか、そういったような検討をしたのかどうか。これは、国が決まっているから、そのとおり右へ倣えですという考え方のものなのか、それとも町独自で幾らかでも上乘せする、さらには追加でやるというような、そういう検討をしたかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、12ページの先ほどの教育費の補助金ですけれども、以前タブレットでオンラインの整備をするという話の中で、今回、私ちょっと分からないのですけれども、そういうものをするためのソフトというのは必要ないのかどうか、これが全然見えてこないというか、物はそろっているかも分からないのですけれども、実際、冬休み、あるいは年明けにそういう事態になったときに、すぐそういうものが活用できるのか、子供たちがすぐそういう流れの中で、授業の延長としてきちっとできる体制ができていますのか。何回か子供たちと学校で、こうやる、ああやるというようなものもやった上で、さらにソフトを充実させるとかということがなかったのかどうか、今回の補助金に載せなくてもよかったのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、14ページの、先ほども出ましたけれども、会計年度任用職員給与1,415万6,000円減額、これは私は、減額も分からないわけではないですけれども、やはり趣旨からいけば、3月までは減額しないで、いつどうなっても対応できるというような、そういう体制というのは私はつくっておくべきではないかと思うのです。というのは、地域だとか町民に寄り添って、何かがあれば行政が手を差し伸べるといふ、そういうことからいけば、応募がなかった、これからは分からないですよ。したがって、どういう場合でも

必要最低限の雇用、こういったものを確保するのだという姿勢からいけば、私は減額すべきでない、そのまま年度末まで引っ張っていくのが筋ではないかなと思うのですけれども、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、今日の補正まで、町としてきちっとコロナの状況と町民の生活の実態、こういったようなものをきちっと把握したかどうか、把握した結果どうだったか、もしあれでしたら見解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 私のほうからは、地方創生臨時交付金の総体的なことにつきまして答弁させていただきたいと思います。

まず冒頭、地方創生臨時交付金、余ったら国に返すかというようなお話でございましたが、国のほうからは上限額が示されておりまして、その上限額にのっとった形で町は実施計画を提出することになってございます。実施計画というのは、町の予算をベースに策定されておりまして、事業につきましても流動性を持っております。1次、2次とありましたが、次、3次がございまして、2次まで提出しておりますが、3次の際に、これまで2次の部分も併せて修正をした形で計画を出していくという作業になります。そういった意味では、見直しをかかりますので、返すというようなことは現在のところ考えておりません。

続いて、交付金に関する対象外経費の関係でございまして、例えば具体的に申し上げますと、子育ての関係で、お子さんの給付金関係がございまして、例えば10万円を給付するものがありますが、こちらは年度をまたいで4月1日になるようなものも対象になっているものがございまして、こちらは一部、補助金の対象外にしているものもございまして。

また、そのほかですと、未来大学への負担金などがございましたが、もともと学生に支援する内容という部分があつて、こちらは補助対象外とはなっておりますが、もともと普通交付税で対象になる部分があったので、その部分は除外しているということもございまして。

また、商工関係の商工業経営安定資金の利子補給なんかがございますが、当初予算で組んでいる部分も一部ございますが、これのきっかけというのが、前年度に利子補給の手続をしたものなどがありまして、そういった部分の利子の補給については、今年度の対象にならないというものもあるものですから、その部分は除外しているというのがございます。

大体合わせまして140万円ぐらいというところで、年度の区分によって対象外になるというところがございます。

私からは、以上です。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうから商工費、持続化給付金の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、今回の大きな減額補正となった見込みに関してなのですが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、町内の事業者を最大限拾って、こちらに約8割程度が該当するであろうという見込みの基に予算計上させていただいたところでございます。

こちらは、直ちに事業者の方々の手元にこういった資金が届くようにということで、議決をいただいて直ちに、7月31日から申請を受け付けてまいったところでございます。現在、12月の半ばでございますが、現在に至るまでの申請状況等を鑑みまして、決算見込みに基づきまして、このような減額をさせていただいたところでございます。

また、今後、その見込みと違って、過不足が生じた場合、そういったものにつきましては、議会の皆様にお諮りをして、迅速に対応してまいりたいという考え方でございます。

それから、町の持続化給付金の事業につきましては、国の持続化給付金事業が、対前年50%以上の減少という条件を定めてございます。それに対しまして、町といたしましては、より多くの事業者の方々に届くようにという考え方から、対前年度20%以上の減額ということで、申請の基準を緩和してございます。また、申請の手続に煩わしい部分がないように、できるだけ簡素化をさせ

ていただいて、申請を受け付けましたら、しかるべく速やかに支出をしていくということで考えてございます。おおむね現在、申請につきましては、1週間単位で申請を取りまとめさせていただきまして、支出手続に入っているというような状況でございます。

国の持続化給付金を受けている、受けていないにかかわらず、町といたしましては幅広く、持続化給付金としまして、町独自の事業として、事業者の皆様のお手元にコロナ対策の資金を提供してまいりたいという考えの下、実行しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、私からはテレワークの件について御答弁申し上げます。

テレワークにつきましては、今月初めから総務省が用意していただいたテレワークの仕組みを活用させていただいて、12月初めから運用開始しているところでございます。現在、既に四、五名の職員がテレワークを実施しているところでございます。

テレワークの内容といたしましては、当然セキュリティの関係上、住民票を出すネットワークだったりとか、戸籍を出すネットワーク、こちらのほうはテレワークはできないような状況なのですが、ふだん事務で使っているパソコンについて、家から操作できるような仕組みとなつてございます。そのような内容ですので、現在行っている数名も窓口の部署ではないのですが、窓口を持っているところはなかなかテレワークだけで仕事が全部できるというふうには考えてございませんが、少しでも、もし課の中で感染者が出たりして業務が行き届かない場合には、少しでもテレワークでできることはできるようにしていただくということで、積極的に職員に働きかけてテレワークを、何もないうきに練習しておいて、何かあったときに対応できるようにというところでございます。

また、テレワークとはちょっと異なるのですが、最近、会議等もインターネットを通じて、カメラを通じながらという会議も増えてきて、

今、役場に入っているパソコンでカメラが設置されたパソコンもありませんし、先ほど言ったテレワークにつきましても、家にパソコンがある人というか、自分のパソコンでテレワークをすることになりますので、パソコンがない職員についてはテレワークが実施できないというところから、そういう方々に貸し出すため、また、カメラ等がないので、カメラを使った会議等に使うためのパソコンを今回補正させていただいて、それらに活用していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） 私のほうからは、会計年度任用職員について御答弁申し上げます。

いつでも対応できるようにというお話でございました。減額の理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、問合せ、相談等もなく、募集に対して応募も少なかったということで、今回、臨時交付金を100%活用するために一度落とさせていただいております。

ただ、今後のコロナの状況等もでございます。田村議員おっしゃっていることもよく理解できますので、3次補正の際には、そこら辺が必要かどうかというのを検証して見極めながら、必要であれば予算化していきたいというところでございます。

また、現有予算なんかも必要であれば対応できる場所もあると思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 議員のおっしゃるとおり、今回の学校保健特別対策事業の中には、GIGAスクール構想に伴う端末の有効活用についても配分されておりますので、今回、補正計上させていただいた各学校での予算の中でも、教師用のデジタル教科書だとか、ICT授業に使えるようなビデオカメラの購入も予定しておりますので、有効に活用させていただいて、今後の遠隔授業等にも使っていければと思います。

現在のところ、集団クラスター等は発生しておりませんので、現在は遠隔授業等はまだ行ってお

りませんが、端末の整備、導入整備も全部進みまして、設定も各学校全部終わりました、今現在、各学校のLAN整備について、年末にかけて完成する予定でございます。

今、先生方の研修等を実施している最中ですので、今後、子供たちにも使用させながら、いざというときの家庭でのオンライン学習等に備えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 副町長。

○副町長（宮田 東） それでは、私のほうからはコロナの対策について、これまでの効果の関係だとかをどう考えているのだというような、評価と言ったほうが正しいかなと思っておりますけれども、正直申し上げて、かなり右往左往してございます。というのは、ある程度の感染の部分は今、第3波ということですが、第3波はこれほど大きくいいましようか、高止まりの状態になるというような想定をしていない形の中で補正予算というのを検討してきたというのが実情かと思っております。

ところが、議員の皆さんも御承知のとおり、今は非常な高止まり状態で、医療崩壊という形が首都圏のほうで出ています。札幌にしてもそうなのかも分かりませんが、そういう状況の中で、国のほうはついこの間、GoToキャンペーンの中でも、トラベルだとかEatが全国一律的に中止というような形のもの、一時的なものでしょうけれども、それがかき入れ時の年末年始という形もございます。

そのような状況の中で、今度は私ども地方で感染の関係がまだ高止まりでないこの近辺で、どのような対応をしていくのかと、相当観光面でもいろいろな飲食店でも影響が出てくるだろうと。そのような形のもは、今後の状況を見ながらまた対策を講ずるべきなのだろうというような感じで受け止めてございます。

これまでは、ある程度一定の部分ではそれなりには言えばおかしいのですが、十分な対策とは申し上げませんが、ある程度のはやってきたという形がございまして、十分ではないと思っております。

ただ、地方創生臨時交付金以外に国が直接コロナ対策をしているものもございます。ですから私もが出している以外にも国が直接対策しているものもありますので、それが満遍なく町内のほうにもある程度、浸透まではいかないのでしょうか、ある程度の部分の併せた効果というのはあるかと思ってございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、今年の年末年始の部分で相当な、飲食店、観光面の部分についての影響が非常に大きい。それがどこまで経済的に影響するのか、それと生活面にも影響する可能性があります。先ほど会計年度任用職員の関係もございましたけれども、その辺についても今後影響が出てくる可能性もある。失業という面が出てくる可能性もあります。それはそのときに、3次補正の中でしっかり考えてまいりたいと思ってございますので、そのような形の中で、ある程度3次補正の中で盛り込みといたしましょうか、そのあたりについて補正をさせていただきたいと思ってございますので、そのときに御意見等がありましたら、真摯に受け止めながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（木下 敏） ちょっと答弁漏れがあるのだけれども、今回、減額補正した部分で、町の一般財源が252万円入っているのではないかとということで、田村議員が指摘したのですけれども、そのところだけ。

要は1次補正、2次補正して、今ここで減額したのか、その手前で何かがあったのか、140万円の話は出たのだけれども、残りの112万円のところ、ここを原課のほうで、よく分かるように。そこだけ漏れていましたので。一番初めに質問していたのだけれども。もしあれなら暫時休憩します。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

議案第70号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第9号）の質疑を続けます。

田村敏郎議員の質疑に対する答弁から入ります。

総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） 大変貴重な時間を費やしてしまいまして大変申し訳ございませんでした。それと答弁漏れがありましたこと、まずお呼び申し上げたいと思います。

先ほどの質問の中で252万7,000円は、差し引きすると出てくる数字でございます。先ほど総務財政課長のほうから答弁ございましたとおり、対象となっている経費の入っている分の一般財源は20万6,000円というのは、先ほど答弁させていただきました。

それ以外の部分につきましては、対象外の、先ほど政策推進課長のほうから御答弁申し上げました対象外の経費もありますということは御答弁申し上げたとおりでございます。その部分と、まだコロナ対策の事業の中を全部を減額もしくは増額というふうに動かしただけではございませんで、今回数字を動かした部分のところで補正のかかっていない事業の部分については、財源の整理を当然してございませんので、その部分も全部含めると232万1,000円であるということで、トータル252万7,000円の一般財源が結果的に入っているという形になってございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 先ほどちょっと私、聞き漏らしたかも分からないですけれども、持続化給付金の関係で、件数云々という答弁がありましたけれども、そのほかにも、増額の検討をしたのかと、10万円、20万円のというふうに言ったつもりでありますけれども、なければ、今の2問目で答えていただきたいと思いますけれども、まず、持続化給付金のこの部分で、10万円、20万円というのは、個人、法人それぞれになっていきますけれども、先ほど単独でという話もありますけれども、実際これで十分とは言わないけれども、この金額でいいと思っているのか、やはり七飯町の町内の部分を見れば増額の必要があるので

はないかとか、そういう検討をしないまま減額したのかどうか、そこら辺をちょっと確認したいということです。

それから、3次の補正というようなことが先ほど出ましたけれども、これは年明けに出るという話でしょうか、それとも年度明けに出るという話でしょうか。これによって、年明けであればもう3か月しかないという中で、どう対応していくのか。年度明けるといふ話になると、その間、3か月間どうするのかという、この部分も私出てくるのではないかと思います。

今回の補正なんかを見ますと、いろいろな対応策はあるのですけれども、直接町民に対する、検査だとかはありますけれども、まだまだ、例えば年度末に向かってクーポン券の発行をもう1回やるとか、あるいはそういう下支えをしながら何とか乗り切っていこうとか、そういうふうな、町民にとっては、94%でしたかの還元率というのですか、高い関心があるのではないかと思います。そういうものを第3次の、その第3次というのがいつ、どういう形でやられるかで相当変わってくると思うのです。

それから、教育委員会のタブレットの関係ですけれども、考えますと、冬休み明けからずっと、例えば登校がなくなったといった場合はすぐ対応できるのでしょうか。私は、技術者がたしか補助でついている記憶があるのですけれども、早急に、いつでもタブレットでオンラインの教育ができるのだという体制は、確かに今一生懸命やっているのは分かるのですけれども、いつでもできるという体制はつくっておかないと、特に中学生あたりというのは高校入試が目の前ですから、しっかりそこら辺は対応できるのかどうか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、テレワークの関係ですけれども、今回40台、最終的には、今回で終わりなのか、もっと増やしていくのだという考えなのか、もし増やすということになれば、将来的にどういう形を取っていったら、どういう形になるのだというものがもしあれば示していただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 持続化給付金の部

分で御答弁をさせていただきます。

先ほどちょっと答弁漏れてございまして、大変申し訳ございませんでした。

10万円、20万円という支給額の検討ということでございます。こちらにつきましては、当然この金額の水準というものは、庁内で検討させていただいた結果ということになります。例えば商工観光課所管以外にも各担当課で様々な新型コロナウイルス感染症に対する事業を行ってございまして、例えば同時期に実施されるもの、介護・障害・老人福祉サービス等事業所支援事業ということもありまして、それらと重複することがない、それから、金額の多寡が表れないようにというふうな検討の下、10万円、20万円とさせていただいたところでございます。

こちらの持続化給付金事業につきましては、広く事業者の方々に支援していきたいという趣旨で、このような形で現状実施をしているところでございます。今後、当然新型コロナウイルス感染症による影響によりましては、第2段、第3段というものも当然俎上に上がってくるものと考えてございます。その際には、また金額等の多寡につきましても、十分皆様方と御相談をさせていただいた上で、審議をいただければなどと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 3次の補正予算の次の事業の進捗と申しますか、予定でございます。12月18日に国のほうで閣議決定されました。こちらは、その後、国会での審議、補正予算の審議になろうかと思っております。翌1月18日から国会が開かれるという想定になっておりまして、補正予算が1月中に通るのではないかという見込みとなっております。それを踏まえた中で、町の補正予算も検討していく形になりますので、年度内には3次の補正予算が編成できるように、庁舎内で検討を加えていくことになろうかと思っております。

3次の補正予算の、地方創生臨時交付金に限定してなのですが、こちらのほうがまだ、3月までなのか、例えば新聞報道では、15か月予算だとかという表現もございしますが、こちらのほうは明確

にまだ通知が来ておりませんので、その部分は年度内で終わるのか、また翌年度まで繰り越しできるのかということは、はっきり今の段階では申し上げることができないところでございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、テレワークにつきまして御答弁させていただきます。

今後、台数を増やしていくかどうかという御質問なのですが、職員が事務で現在使っておりますパソコンについては、計画的に毎年更新しているところでございます。今後、老朽化した端末を更新する際には、テレワークでも使えるような端末を使用して、結果的には、更新しながらどんどん対応した端末が増えていくというような状況になると考えてございます。

また、将来的な話なのですが、基本的に登庁して職務をするのが通常でございますが、今回のようなコロナのような感染症があった場合、職員がどうしても登庁できないという状況になる、どの課がいつなるのかというのは全然予測がつかみませんので、今の段階から、できるだけ多くの職員がテレワークをできる環境をまずつくるようにして、将来的に、そういうふうになったときに、すぐにスムーズに家からでも最低限の事務ができるような体制を目指していくというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 学校におけるG I G A端末でございますが、議員がおっしゃるとおり、先ほども答弁で申し上げましたとおり、各児童生徒の分の端末を用意しまして、各設定も済んでおります。万が一、明日からとはならないと思えますけれども、パソコンをオンラインのある自宅、文化センターとか、オンラインのつながるところに持って帰ればパソコンとして機能できる状態です。

オンライン授業につきましても、双方向通信、先生が画面で授業をして、子供たちの様子も見ながらというのは、現在、準備は進めていますが、すぐ実施ができるわけではございませんが、4

月、5月の休校の際にもオンライン学習、eラーニングというものを導入して、ネット上で勉強した経緯もありますので、最低限のことができるかと思っております。ただ、先生方の授業をする側の研修を今行っている最中ですので、万が一の際にも緊急時の対応として使用できるように用意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほかに、質疑ございませんか。

横田有一議員。

○1番（横田有一） 2点ほど、大した深い内容ではないのですが、運用の仕方を聞きたいということ。

一般8ページの庁舎管理費の中の備品購入費で、先ほど非接触型の体温計をつけるというふうになっていたのですが、それをつけた場合には、大きいところだったら玄関前とかにつけるのかなと思うのですが、そこ人のあるところが離れていたりするということはある話だと思うのです。小さいところだったらすぐそばに人が、窓口のところにいると思うのですが、離れていたならば、例えば37度5分以上の人が来た場合には、例えば音がするのか何かするのか、音がした場合には走ってくるのか、それとも常時そこに人がついているのか、その辺についてどういうふうにやっていくのかということのをちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、コロナ禍が終わってしまった後には、結構多額な値段のものでございますけれども、これはどういうふうにしていくのかというのを、また使っていくのか、それとも、破棄するというのではないと思うのですが、しまっておくのかというのをちょっと教えていただきたい。

それから、一般の10ページの新しい生活様式対応支援事業で改修等の支援補助金というのがあるのですが、新しい生活様式ということで、既にやっているところもあるのです、町内の中で、これはその補助金の対象になるのかどうか、その点お願いいたします。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） 私のほうから庁舎

管理費の中のタブレット型非接触検温器について御説明申し上げます。

人の多い、集客の多い施設のところの玄関先を想定してございます。今、私どもが考えている機器につきましては、スマートフォンみたいな大きさのものに画面がついていて、カメラがついていますがけれども、画面のところに顔を合わせると検温をして、大丈夫であれば体温正常というようなことと、温度も設定できるようですが、例えば37.5度の設定したときには、それ以上の体温になったときには、検温異常ということと、ブザーなんかも、警報音というか、そういうものも発することができるようなシステムを今考えてございます。

なかなか検温器のところに職員が1人ずつつくというのはなかなかできないので、そういう音を頼りに、町民と対応してまいるというように今のところは想定してございます。

また、今コロナ禍で非常に多くのパーテーションとかを購入してございます。いつコロナ禍が終わるかによって、それがなくなるとかというところでございますけれども、これも、またコロナが続くのか、それともそれ以外のものに対応できるかということもございますので、とりあえずコロナ禍が終了したときには、町としてはそれをストックしていくということで考えております。

検温器だとか手指消毒器につきましては、コロナがなくても活用できることもございますので、そういうことで活用できたらということで、現状では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうから、新しい生活様式対応支援事業費につきまして御答弁をさせていただきます。

こちらは、七飯町商工会が実施する新型コロナウイルス感染症対策のための改修等の支援補助金という形で、事業費を計上させていただいてございます。こちらの詳細につきましては、今後、七飯町商工会と詳細は詰めていく必要がありますけれども、現段階の考え方といたしましては、このたびの新型コロナウイルス感染症に関しまして、

国等が対策について要請をすることになった、そういった時期を対象とすべきであろうという考え方でございます。例えば非常事態措置が発せられました4月17日とか、そういった時点を踏まえて、遡って、遡及して対応できるようにしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） 玄関前でブザーが鳴るということだったのですが、その場合は、具体的に役場だった場合は、誰が出ていくのかということだけははっきり、分からなかったのもう1回お願いします。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、お答えしてまいります。

具体的に役場だったということでございます。近くにいる職員で対応していくように進めてまいりたいと思います。例えば役場の入り口、正面と裏口とありますので、それぞれに置いておきたいと思っております。入り口のほうにつきましては、住民課の総合窓口等もございまして、その近い職員に対応していただくことになろうかなと思っております。裏口についても、裏口はなかなか職員が対応していないのですけれども、ブザーが鳴った際には、一番近くの職員が対応するように、そこも今後指導して、そういう体制を取っていきたくと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） 大きいところで、七飯町はいい人ばかりだから、そういう悪いことをする人はいないと思うのだけれども、例えば37度5分でブザーが鳴りましたと。そこにたくさん人がいて、ずっと流れて行って、誰か分からないということがあり得るので、そのところは、もう少し細かいやり方というのを考えていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） その運用面につきましては、議員のおっしゃることもあると認識してございますので、業務の中でどういう方法が一

番ベターなのかということを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第70号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第9号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第71号 令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（木下 敏） 日程第4 議案第71号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（笠原泰之） それでは、議案第71号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応した水道料金減免事業の事業執行見込みに伴い、臨時交付金に相当する一般会計繰入金の減額補正などが主な内容でございます。

議案となりますが、第1条は、令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）を次のとおりとする総則でございます。

第2条は、令和2年度水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額について、収入では、第1款水道事業収益で117万1,000円を減額し、5億2,023万4,000円、

うち、第1項営業外収益で、同じく117万1,000円を減額し、1億4,011万8,000円に、支出では、第1款水道事業費用で5万5,000円を減額し、4億5,405万円とし、第1項営業費用で、同じく5万5,000円を減額し、4億1,160万8,000円とするものでございます。

第3条は、予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を定めたものでございます。水道料金の減収補填等に要する経費を117万1,000円減額し、5,832万7,000円とするものでございます。

次に、収益的支出の予算科目の説明となります。

4ページ目をお開き願います。

1款1項4目業務費は5万5,000円の減額で、委託料で水道料金システム改修委託料の事業費確定に伴う減額でございます。

次に、3ページ目にお戻りいただき、収益的収入の予算科目の説明となります。

1款2項2目補助金は117万1,000円の減額で、内訳は、他会計補助金の一般会計繰入金、減収補填等分の減額となっております。

提案説明は、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第71号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（木下 敏） 以上で、本臨時会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和2年第5回七飯町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時35分 閉会